

令和5年度 第1回

鈴鹿市多文化共生推進計画検討会議

令和5年6月12日(月)
市民対話課 外国人交流室

本日の会議の共有事項

1 「鈴鹿市」の外国人人口及び多文化共生施策について

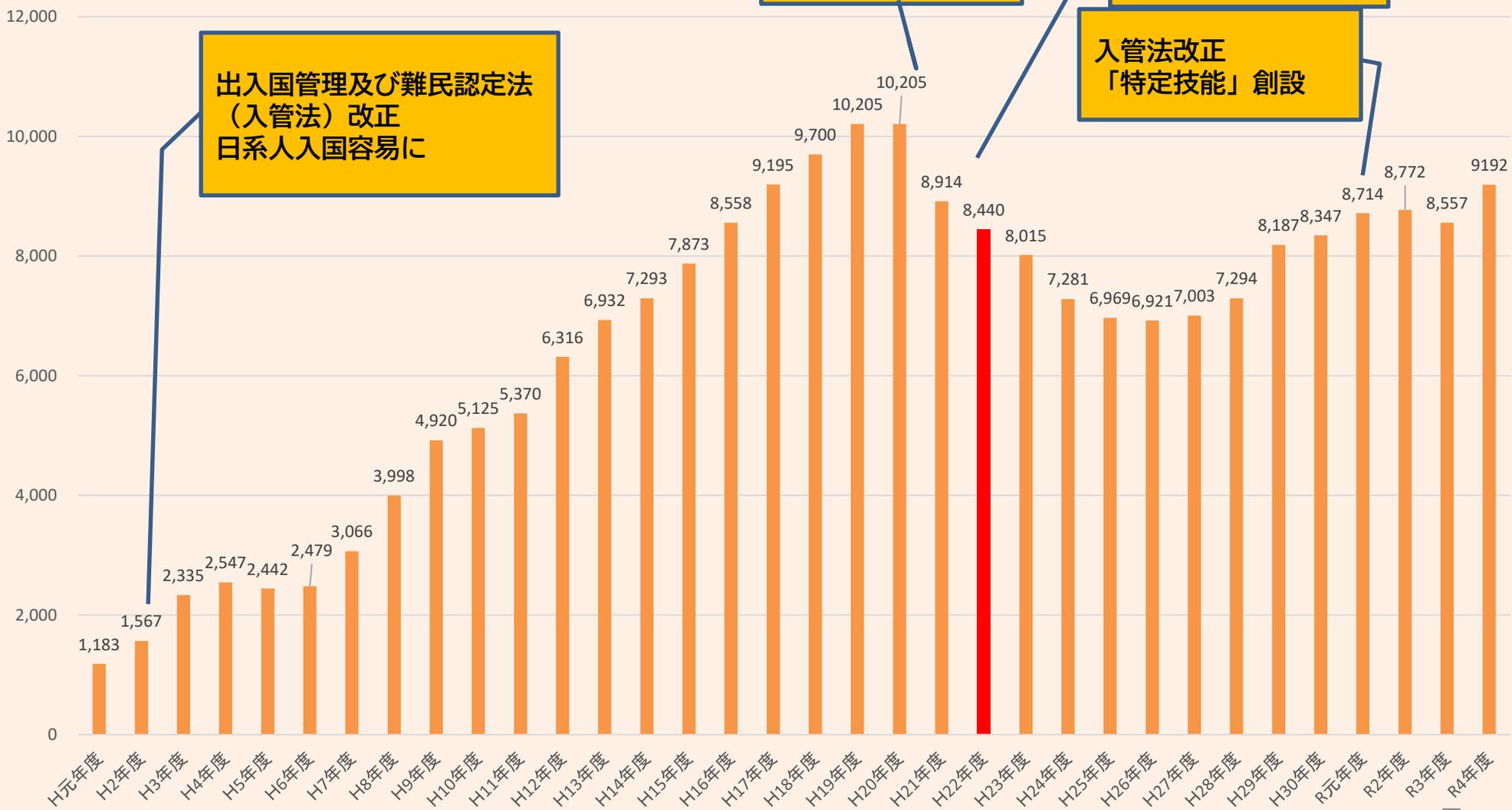
2 「鈴鹿市多文化共生推進計画」の策定に向けて

3 「3つの柱」と「現状の取組と課題」について

1 「鈴鹿市」の外国人市民の現状及び多文化共生施策について

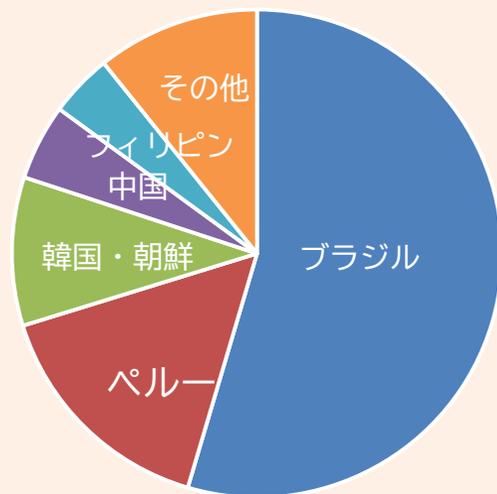
「鈴鹿市」の外国人人口

鈴鹿市の外国人人口（3月末）



国籍別外国人人口の割合

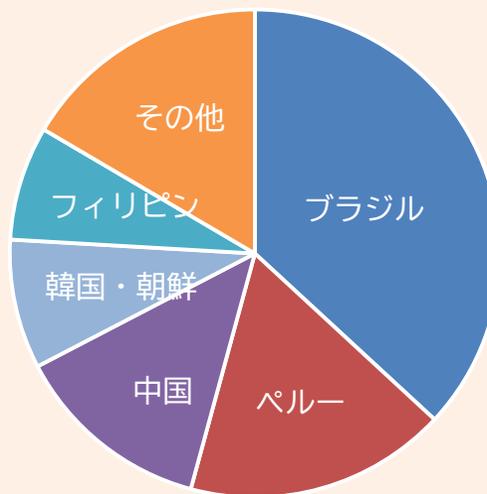
平成14年度末



7,293人

ブラジル・ペルー：70.0%
その他：10.7%

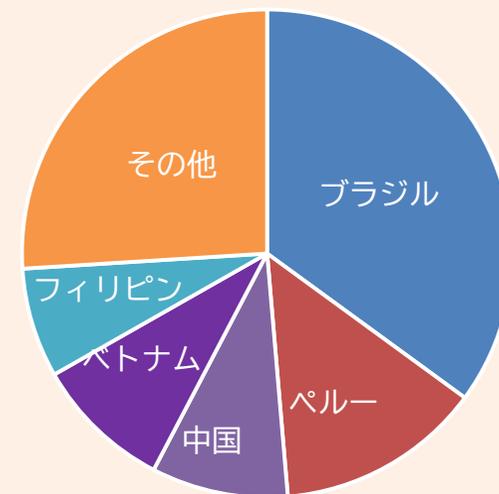
平成26年度末



6,921人

ブラジル・ペルー：54.0%
その他：16.5%

令和4年度末



9,192人

ブラジル・ペルー：48.6%
その他：26.0%

※国籍数は60か国以上

最新の外国人人口（R5. 5. 31）

■特徴

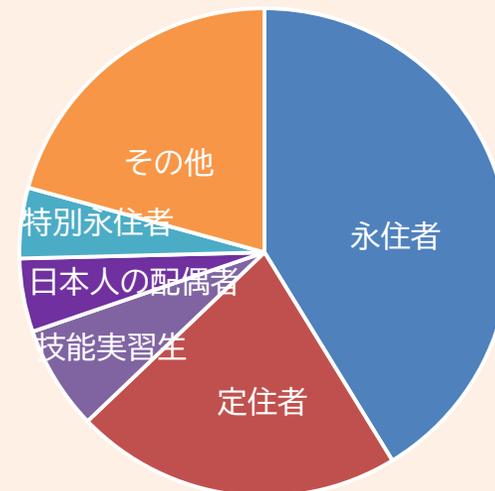
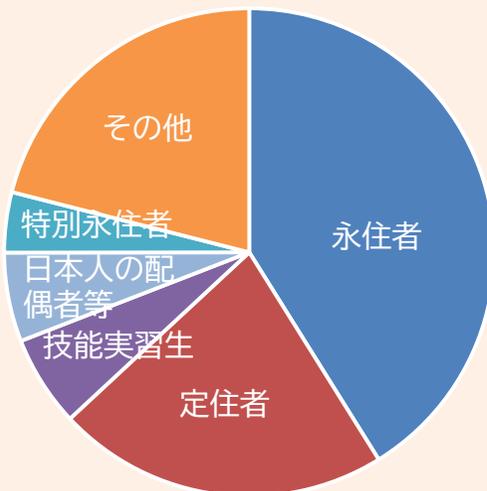
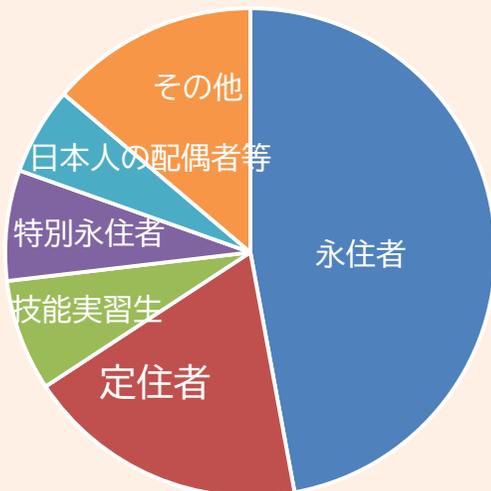
	4月末	5月末	前月比
日本人	186,568人	186,492人	-76人
外国人	9,256人	9,337人	+81人
合計	195,824人	195,829人	+5人

■国籍別人口（人口，前月比）

- | | |
|-------------------|------------------|
| ①ブラジル（3,232人，+13） | ⑥韓国（456人，-1） |
| ②ペルー（1,244人，+6） | ⑦インドネシア（422人，-7） |
| ③ベトナム（871人，+13） | ⑧スリランカ（388人，+15） |
| ④中国（842人，+13） | ⑨ネパール（293人，+18） |
| ⑤フィリピン（670人，+9） | ⑩タイ（268人，+1） |

在留資格別 外国人人口の割合

	平成27年5月末 6,925人	令和2年3月末 8,714人	令和5年3月末 9,192人
1	永住者 3,436人 (49.6%)	永住者 3,585人 (41.1%)	永住者 3,793人 (41.2%)
2	定住者 1,358人(19.6%)	定住者 1,910人(21.9%)	定住者 1,983人(21.6%)
3	技能実習生 539人(7.8%)	技能実習生 917人(10.5%)	技能実習生 634人(6.9%)
4	特別永住者 534人(7.7%)	日本人の配偶者等 514人(5.9%)	日本人の配偶者等 447人(4.9%)
5	日本人の配偶者等 422人(6.1%)	特別永住者 481人(5.5%)	特別永住者 430人(4.7%)
	その他 636人(9.2%)	その他 1,307人(15.0%)	その他 1,905人(20.9%)



「鈴鹿市」の多文化共生施策

多文化共生推進セミナー

■テーマ

「日本とブラジルの関係」（公民館）

「鈴鹿市での生活について(ごみ・防災・救急）」（外国人学校） など



外国人集住都市会議 ～国への提言～

設立:2001年(平成13年)5月7日

目的:外国人市民に係わる施策や活動状況に関する情報交換を行う中で、地域で顕在化する様々な問題の解決に積極的に取り組み、関係省庁へ提言を実施。



写真:出入国在留管理庁



写真:厚生労働省

地域の日本語教室

- ① 鈴鹿日本語会AIUEO（場所：河曲公民館）
- ② 桜島日本語教室（場所：鈴鹿工業高等専門学校）
- ③ 牧田いろは教室（場所：牧田コミュニティセンター）



多言語通訳システム

本格導入：令和2年～

**内容：タブレット端末を用いて、①外国人市民、②通訳者、③市の職員
との3者間での多言語通話が可能となるもの**

言語数：計16言語



三者電話通訳サービス

■利用開始

令和5年5月

■言語数

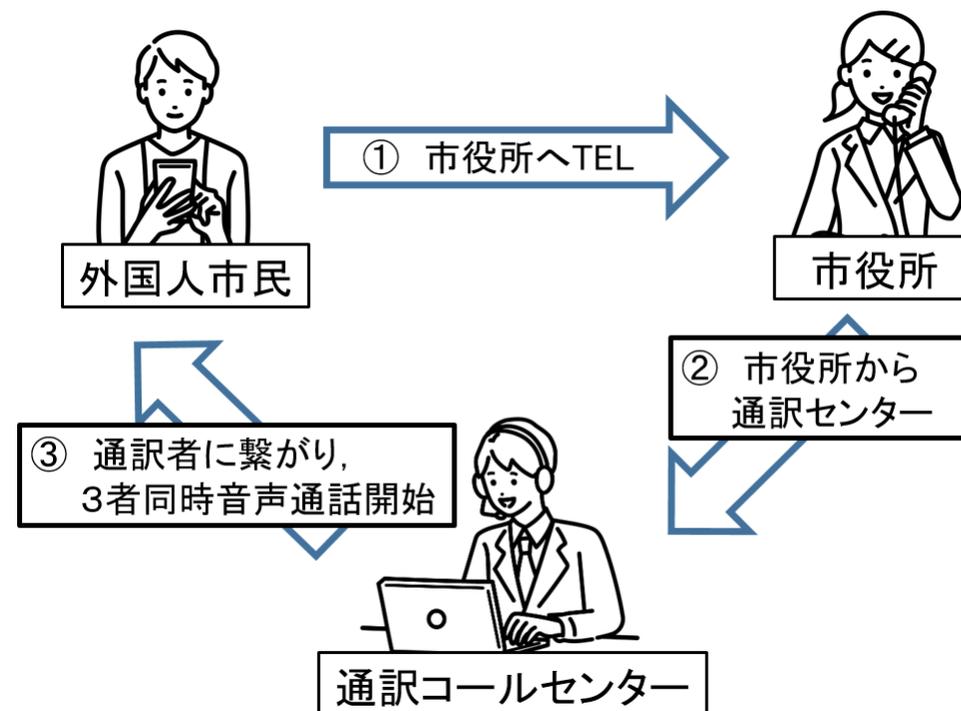
14言語（日本語含む）

■利用時間：年間60時間

※原則，通訳職員不在時に使用

■回線数：15回線

【対象所属】①戸籍住民課，②保険年金課，③保護課，④長寿社会課，⑤障がい福祉課，⑥健康福祉政策課，⑦納税課，⑧市民税課，⑨市民対話課，⑩廃棄物対策課，⑪防災危機管理課（災害対策本部コールセンター），⑫住宅政策課，⑬子ども政策課，⑭子ども育成課，⑮学校教育課



外国人向けHP・Facebookページ

【Amigo Suzuka】

- ▶ 鈴鹿市からの“とくに”知ってほしい情報を掲載
- ▶ やさしい日本語・ポルトガル語・スペイン語
- ▶ フォロワー数：1,935人

やさしい日本語：545人 ポルトガル語：803人 スペイン語：587人

HP



にほんご



Português



Español



外国人市民に伝えたい情報は「Amigo Suzuka」へ

アプリ「カタログポケット」



■導入時期

令和5年4月～

■言語数

10言語（機械翻訳，日本語含む）

■内容

行政情報の①電子化，②多言語化

■主な掲載内容

①広報すずかの外国人市民向け情報

②各所属の外国人市民向け情報



▲iOS



▲Android

CITY GUIDE

Amigo SUZUKA

Vol.1 2023.4



【写真】鈴鹿市の留学生たち

「City Guide Amigo Suzuka」では、

外国人のみなさんが知りたい市役所の情報をいろいろな言葉で見ることができます。

鈴鹿での生活に、やくにたつ情報がたくさん載っています。

ぜひ、みなさんの友達や家族にも「Amigo Suzuka」をシェアしてください。



鈴鹿市役所 市民対話課 外国人交流室 TEL059-382-9058

多言語化必須の情報があれば「市民対話課」へ

「鈴鹿市多文化共生に関するアンケート」について

多文化共生に関するアンケート

■目的

計画策定に活用（庁内会議，委員会議等）

■回答期間

令和4年9月末～10月末

■対象者

計4,000人

日本人：2,000人（回答率 41.7%） 外国人：2,000人（回答率 21.2%）

■回答方法

郵送orインターネット（Googleフォーム）

■言語数

計6言語 ①やさしい日本語，②ポルトガル語，③スペイン語，④英語，⑤中国語，⑥ベトナム語

日本人・外国人 アンケート別

インターネット回答用番号

No

日本人市民用

鈴鹿市の多文化共生に関するアンケートのお願い

平素は、市政に対してご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。
さて、鈴鹿市では、平成23年3月に「鈴鹿市多文化共生推進指針」を策定し、本市における多文化共生を推進してきました。
指針の策定から約10年が経ち、本市においても外国人市民の国籍別人口比率や在留資格等、その背景は大きく変化したことから、現在、令和6年度からの鈴鹿市多文化共生推進計画を策定するため作業を進めています。
ついては、計画策定のための基礎資料とするため、多文化共生に関するアンケート調査を実施しますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和4年9月 鈴鹿市長 末松 則子

1 アンケートについて

(1) 調査票は、市内にお住まいの18歳以上の方から4,000人(日本人市民:2,000人,外国人市民:2,000人)を無作為に抽出し、送付しています。
(令和4年7月14日現在の住民登録データを参照しています。)

(2) 調査は無記名で行い、回答の内容(統計的に処理したものを除く。)は、調査の目的以外は一切使用しませんので、回答いただいた方にご迷惑を掛けることはありません。

2 調査票の記入方法

(1) ご本人が回答してください。記入が困難な場合は、代わりの方がご本人の回答をお聞きの上、代理で記入をお願いします。代理の方の名前を書く必要はありません。

(2) 回答は、あてはまるものに☑印をつけてください。「その他()」を選択する場合は、具体的な内容を()内に記入してください。

(3) 回答は、令和4年10月31日(月)までに「インターネット」又は「郵送(紙)」のどちらかでお願います。郵送(紙)の場合は、同封の返信用封筒にて返送してください。

2ページ目に続く

インターネットで答えるときに使う番号

No.

外国人市民向け
やさしい日本語

お願い 鈴鹿市の外国人へのアンケート

これは、鈴鹿市に住んでいる外国人へのアンケートです。鈴鹿市に住んでいる18歳より年上の日本人と外国人へ送っています。(※全員ではありません。)
鈴鹿市では、日本人と外国人が一緒に気持ちよく住むことができるように、新しい計画を作っています。
みなさんの考えを知りたいので、10月31日までに、インターネット(Googleフォーム)が、この紙でアンケートに答えてください。郵便で送るときは、**返信用封筒(緑色の封筒)に入れて、送ってください。**
※みなさんのアンケートの答えは、計画を作るためにしか使いません。

2022年9月 鈴鹿市長 末松 則子

■日本語がわからない人は、下の二次元コードからインターネットで答えてください。

Google フォーム

やさしい日本語	Português	Español	English	中文(简体字)	Tiếng Việt
					

※インターネットで答えると、この紙は送らなくてもいいです。
※インターネットで答えると、通信料が発生します。
※この紙の左上の数字は、答えた人がわかるもの(特定するもの)ではありません。
※答え方がわからないときは市役所に聞か、右下のYouTube動画を見てください。
※動画も「やさしい日本語」、「ポルトガル語」、「スペイン語」、「英語」、「中国語」、「ベトナム語」があります。

■アンケートについて聞くとこ
鈴鹿市 地域振興部 市民対話課 外国人交流室
Tel 059-382-9058(直通) Fax 059-382-7660
Eメール shimintaiwa@city.suzuka.lg.jp

YouTube



アンケート送付用封筒

6言語で表記・フリガナあり



郵便区内特別

この中には、鈴鹿市役所のアンケートが入っています。この手紙か、インターネットで教えてください。

(PT) Enquete. Pedimos sua colaboração para preencher a enquete via correio ou internet.

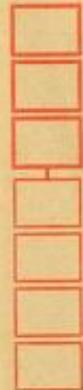
(ES) Encuesta. Le pedimos su colaboración para que responda la encuesta por vía correo o internet.

(EN) A questionnaire sheet prepared by Suzuka City is in this envelope.

Respondents are requested to answer the questions on this sheet or via the Internet.

(ZH) 该函（信封）中装有铃鹿市寄送给您的问卷调查资料。请使用内装的问卷调查表格，或在网上进行回答。

(VI) Trong phong bì này có bảng câu hỏi khảo sát của thành phố Suzuka. Hãy trả câu hỏi khảo sát bằng bản giấy có trong phong bì hoặc trả lời trên internet.



鈴鹿市

The City of Suzuka

地域振興部市民対話課

SUZUKA SHIYAKUSHO 〒513-8701 Suzukashi Kambe 1-18-18 TEL059-382-9058 FAX059-382-7660

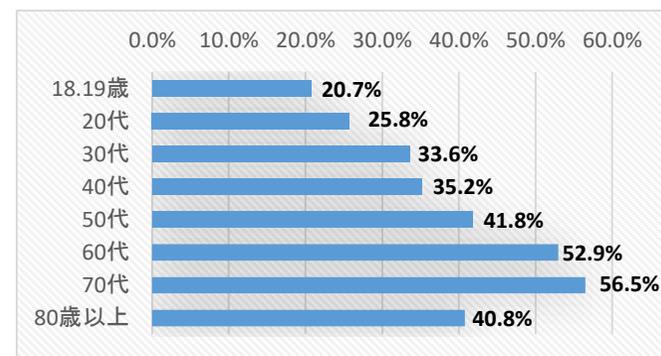
“回答率”について

【日本人市民】

回答率：41.7%（834人／2,000人）

※郵送回答：71.7%（598人／834人）

※WEB回答：28.3%（236人／834人）

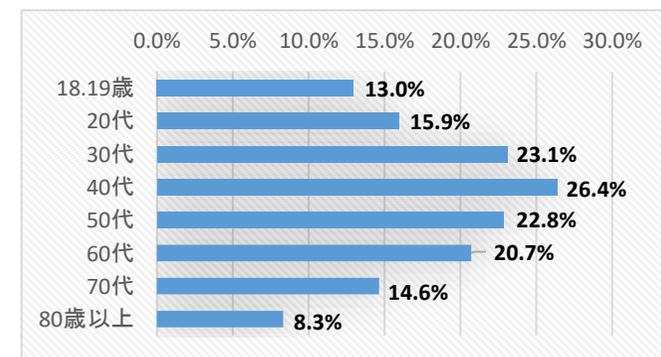


【外国人市民】

回答率：21.2%（424人／2,000人）

※郵送回答：56.1%（238人／424人）

※WEB回答：43.9%（186人／424人）

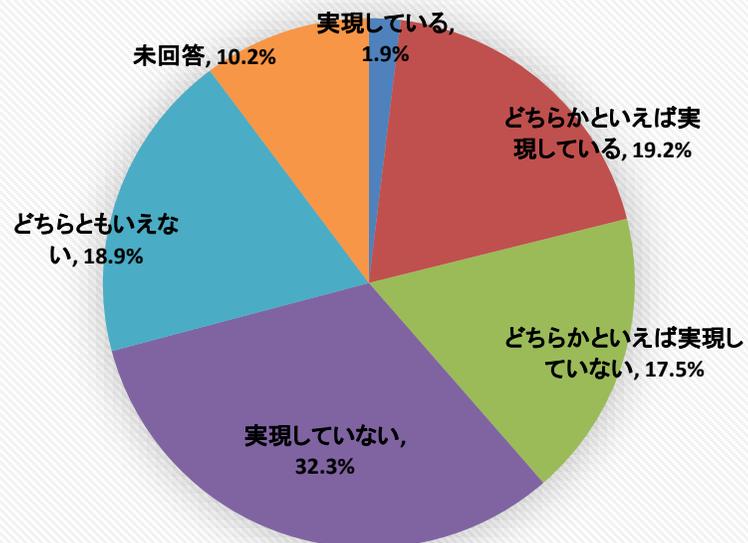


【結果】

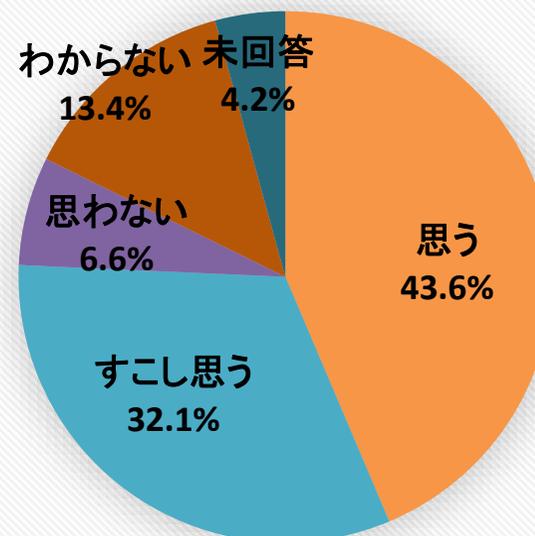
日本人市民は60代，70代の回答率が5割を超え，若年層の回答率が低調である一方で，外国人市民は30代以上の働き世代の回答率が高い。

多文化共生推進社会の実現について

日本人市民



外国人市民



日本人市民

肯定的な意見：21.1%

否定的な意見：49.8%

外国人市民

肯定的な意見：75.7%

否定的な意見：6.6%

“日本人市民”への啓発・理解促進が急務

2 「鈴鹿市多文化共生推進計画」の策定に向けて

総務省「地域における多文化共生推進プラン」

2006年(H18) ～旧プラン～

- ・日系南米外国人等の外国人住民増加
- ・「地域における多文化共生」
- ・各自治体における「多文化共生推進指針・計画策定」

2020年(R2) ～新プラン～

- ・外国人住民の増加, **多国籍化**
- ・「特定技能」の創設
- ・デジタル化の推進
- ・気象災害の激甚化

2011年3月から現在まで“指針”により進めてきた

旧プラン (2006年)

【背景・趣旨】

- 日系南米人等の外国人住民の増加を背景に、従来の「国際交流」や「国際協力」に加え、「地域における多文化共生」の推進が必要。
- 都道府県・市区町村における多文化共生の推進に係る指針・計画の策定に資するため、外国人を地域で生活する住民として捉える観点から、総務省プランを策定。

【施策】

① コミュニケーション支援

地域における情報の多言語化

日本語及び日本社会に関する学習支援

② 生活支援

居 住

教 育

労働環境

医療・保健・福祉

防 災

③ 多文化共生の地域づくり

地域社会に対する意識啓発

外国人住民の自立と社会参画

多文化共生施策の推進体制の整備

地方公共団体の体制整備

地域における各主体の役割分担と連携・協働

改訂プラン (2020年)

【背景・趣旨】

- 外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化といった社会経済情勢の変化に対応することが必要。
- 社会経済情勢の変化を経た上で多文化共生施策を推進する今日的意義は次のとおり。
 - (1)多様性と包摂性のある社会の実現による「新たな日常」の構築
 - (2)外国人住民による地域の活性化やグローバル化への貢献
 - (3)地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保
 - (4)受入れ環境の整備による都市部に集中しないかたちでの外国人材受入れの実現

【施策】

① コミュニケーション支援

行政・生活情報の多言語化 (ICTを活用)、相談体制の整備

日本語教育の推進

生活オリエンテーションの実施

② 生活支援

教育機会の確保

適正な労働環境の確保

災害時の支援体制の整備

医療・保健サービスの提供

子ども・子育て及び福祉サービスの提供

住宅確保のための支援

感染症流行時における対応

③ 意識啓発と社会参画支援

多文化共生の意識啓発・醸成

外国人住民の社会参画支援

④ 地域活性化の推進やグローバル化への対応

外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応

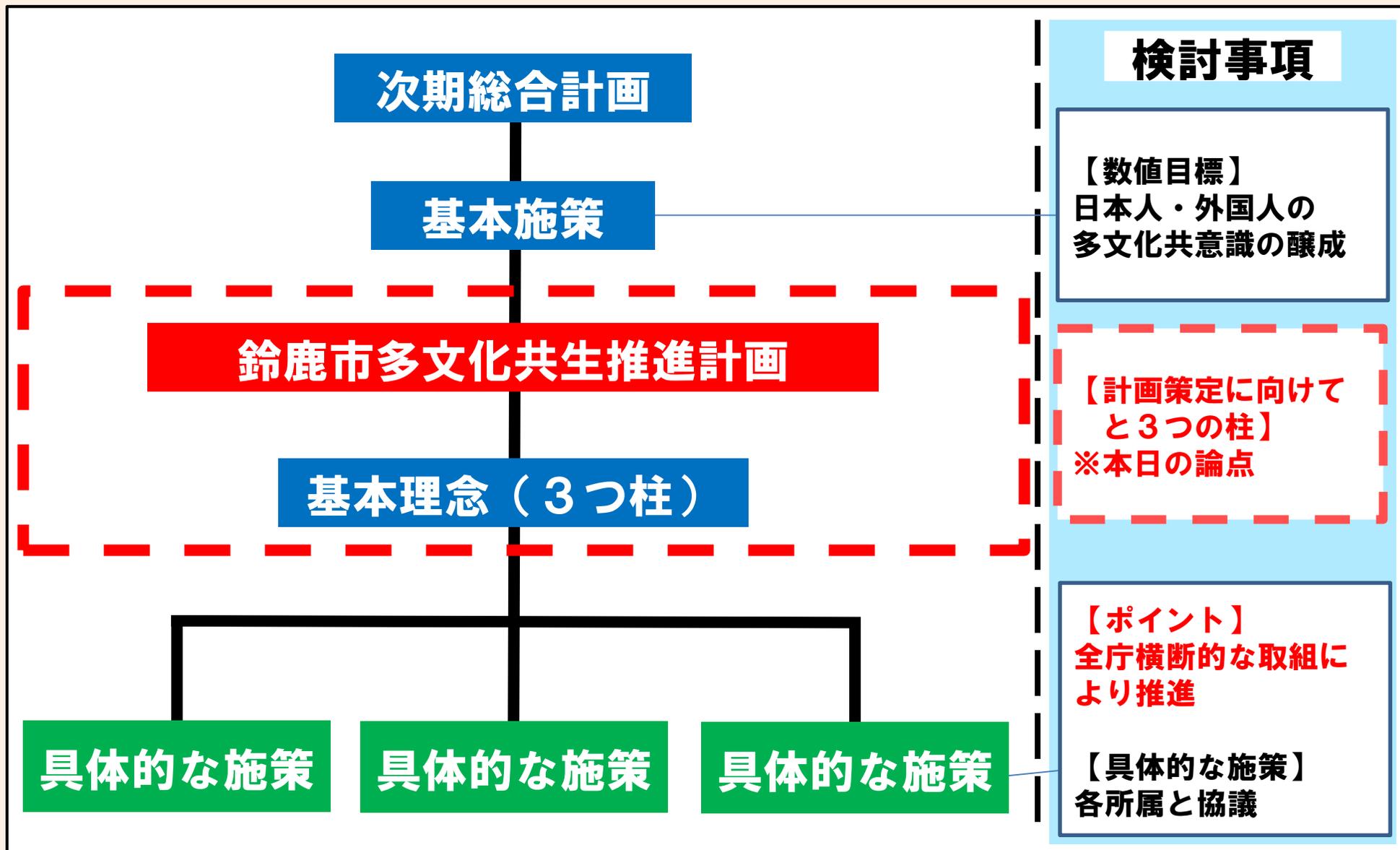
留学生の地域における就職促進

多文化共生施策の推進体制の整備

地方公共団体の体制整備

地域における各主体との連携・協働

多文化共生の推進に係る指針・計画の策定



3 「3つの柱」と「現状の取組と課題」について

基本理念

～互いの文化的なちがいを認め合い、誰もがいきいきと暮らせる多文化共生のまちづくり～

①円滑なコミュニケーション支援

【主な取組】

やさしい日本語の活用，多言語の情報発信，日本語教室，窓口対応

②安心して暮らせる環境づくり

【主な取組】

教育，労働環境，災害対応，医療・保健・福祉，子育て，住宅確保

③多文化共生の社会づくり

【主な取組】

多文化共生意識啓発，キーパーソンの育成，外国人市民の意見反映

現状の「施策」と「取組」と「課題」

①円滑なコミュニケーション支援

<p>【施策1-1-①】 多言語による情報提供</p>	<p>【現状の取組】 ・ Facebook, HP等による発信</p>	<p>【課題】 ・ 多言語化 ・ 日本人との情報格差</p>
<p>【施策1-1-②】 やさしい日本語の活用と促進</p>	<p>【現状の取組】 ・ 職員への普及啓発</p>	<p>【課題】 ・ 職員の多文化共生意識の向上</p>
<p>【施策1-2-①】 日本語教室の運営支援</p>	<p>【現状の取組】 ・ 市の補助金事業に係るボランティアによる運営</p>	<p>【課題】 ・ ボランティア人材の育成</p>
<p>【施策1-3-②】 外国人相談窓口における相談員による多言語対応</p>	<p>【現状の取組】 ・ 通訳職員及び通訳タブレットによる対応</p>	<p>【課題】 ・ 外国人市民への啓発</p>

計画に反映すべき課題や取組について、ご意見をお願いします

現状の「施策」と「取組」と「課題」

②安心して暮らせる環境づくり

【施策の方向 2-1】
教育機会の確保

【現状の取組】
日本語教育コーディネーターの配置、就学支援教室コトノハなど

【課題】
定住外国人への日本語教育

【施策2-2-②】
外国人の地域における就業機会の確保

【現状の取組】
・企業とのマッチング支援事業
・ハローワークとの連携

【課題】
外国人労働者の実態把握

【施策2-3-①】
多言語での災害・防災情報の発信

【現状の取組】
通訳職員による情報発信

【課題】
・大規模災害時の対応、多言語化

【施策の方向 2-5】
育児環境の充実

【現状の取組】
外国人コーディネーターの巡回

【課題】
多言語化する相談への対応

現状の「施策」と「取組」と「課題」

③多文化共生の社会づくり

<p>【施策3-1-①】 地域住民に向けた多文化共 生理解の促進</p>	<p>【現状の取組】 ・日本人市民への啓発</p>	<p>【現状の課題】 ・日本人市民の多文化共生 意識の低下</p>
<p>【施策3-2-①】 生活ルールの理解に向けた 啓発</p>	<p>【現状の取組】 ・外国人市民への啓発</p>	<p>【現状の課題】 ・啓発先の拡大</p>
<p>【施策3-2-③】 地域における相互理解を図る 人材の育成と活用</p>	<p>【現状の取組（SIFA）】 ・国際交流イベントの開催等に よる外国人コミュニティとの連携</p>	<p>【課題】 ・地域の外国人キーパーソン の育成</p>
<p>【施策3-2-④】 外国人市民の意見反映の推進</p>	<p>【現状の取組】 ・アンケートの実施</p>	<p>【課題】 ・外国人市民のニーズの把握</p>

今後のスケジュールについて

策定までのスケジュール

- 【4/28】 第1回 庁内会議 ～計画策定に関する協議～
- 【6/12】 第1回 検討会議 ～『計画策定に向けて』の意見聴取～
- 【7月上旬】 第2回 庁内会議 ～計画素案による協議～
- 【7月末】 第2回 検討会議
- 【9月】 行政経営会議 ～計画素案の策定～
- 【10月】 議会説明 ～計画素案の説明～
- 【11～12月】 パブリックコメント
- 【1月】 行政経営会議 ～パブコメの意見を踏まえた計画素案の協議～
- 【2月】 第3回 検討会議 ～計画(最終案)の報告～
- 【3月】 議会への報告